

岡山労働局発表

令和 7 年 10 月 23 日

岡山労働局労働基準部賃金室

賃金室長 黒田 和 美

賃金指導官 中 本 弘 一

電話 (086) 225-2014 (直通)

報道関係者各位

最低賃金は 時間額 1, 0 4 7 円 になります！！

～「岡山県最低賃金周知キャンペーン」を実施します～

岡山労働局（局長 森實久美子）は、令和 7 年 12 月 1 日から改正となる岡山県最低賃金（時間額 1,047 円）を広く周知するため、「最低賃金周知キャンペーン」を以下のとおり実施します。

1 実施概要

- (1) 日時 令和 7 年 10 月 30 日(木) 8 時 00 分～8 時 30 分メド
- (2) 実施場所 J R岡山駅 駅前東口広場（バス総合案内所付近）
- (3) 内容 岡山労働局長、同局職員等が最低賃金 1,047 円（時間額）を記したポケットティッシュ・マスク等を配布します。



* 広報マスコット各種

チェックマン
(最賃制度広報)サイチンじゃがぁー
(岡山県最賃広報)たしかめたん
(労働基準局広報)

2 その他 雨天決行です。

◎報道関係者の皆様へ

事業者・労働者・パート・アルバイト・学生の方々等、広く県民の皆様
に知っていただきたいので、当日の取材をぜひともお願いいたします。

現地取材を希望される場合は、電子メールにて、会社名・現地対応される方の氏名・連絡先を明記してお申し込みください。

[申込先] 岡山労働局労働基準部賃金室（担当：黒田、中本）

メールアドレス：chinginshitsu-okayamakyoku@mhlw.go.jp

報道機関各位

岡山県最低賃金周知キャンペーン(10月30日開催)取材申込について

現地取材を希望される場合は、電子メールにて、会社名、現地対応される方全員の氏名、連絡先、撮影の有無を明記してお申し込みください。

申込フォームもご活用ください。

[申込先] 岡山労働局労働基準部賃金室（担当：黒田、中本）

メールアドレス：chinginshitsu-okayamakyoku@mhlw.go.jp

※電話による申込はご遠慮ください。（問合せは電話可）

[申込期限] 令和7年10月29日（水）12時00分（必着）

※取材にあたっての注意事項

撮影は、通行者の妨げとならないようお願いするとともに、駅のご利用者様への配慮をお願いいたします。

当日の取材は、現地（駅前東口広場）のみでお受けする予定ですが、労働局内における取材希望がありましたら事前にご連絡願います。

※その他

当日は、労働保険適用促進キャンペーンも兼ねて実施します。

労働局職員は、午前7時50分より現地で準備しております。

【照会先】

岡山労働局労働基準部賃金室

賃金室長 黒 田 和 美

賃金指導官 中 本 弘 一

電話（086）225-2014（直通）

申込期限：10月29日（水）12時

岡山労働局労働基準部賃金室 行き

(e-mail：chinginshitsu-okayamakyoku@mhlw.go.jp)

岡山県最低賃金周知キャンペーン(10月30日開催)取材申込

① 会社名		
② 職氏名	職名	氏名
	職名	氏名
	職名	氏名
③ 連絡先 (電話番号)		
④ 撮影方法	T V 撮影 有 ・ 無	写真撮影 有 ・ 無
⑤ その他	労働局内（現地以外の場所）での取材申込 有 ・ 無	

※取材にあたっての注意事項

- 取材を希望される場合は、準備の都合がありますので、10月29日（水）12時00分までをお願いいたします。
電子メールによりお申込みください。
電話での申込はご遠慮ください。（問い合わせ等はお電話で大丈夫です。）
- 撮影は、通行者の妨げとならないようお願いするとともに、駅のご利用者様への配慮をお願いいたします。